

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

子育て・教育

ひとり親家庭等の お父さん、お母さんへお知らせ

- 自分らしい美しさを引き出す
メイキャップ
6月12日(出)午前10時～正午/☎ひとり親家庭等のお母さん(託児あり。要予約)/☎10人
 - 弁護士による無料法律相談
6月16日(水)午後1時30分～4時/☎ひとり親家庭の親、一般の方(託児あり。要予約)/☎4人/☎離婚、親権、養育費、面接交渉権等
 - ひとり親家庭のための自習室
6月の毎週月曜日午後1時30分～4時30分/☎資格取得や高卒認定試験を目指すひとり親家庭等の親および子(託児あり。要予約)/☎学習アドバイザー付き
 - パソコン学習室
6月の毎週火曜日午前10時～午後3時/☎ひとり親家庭等の親(要予約)/☎7人
- 【共通】☎釧路子ども家庭サポートステーションあさひ☎電話で釧路母子家庭等就業・自立支援センター(☎22-2401)へ

6月の子育て講座

- おさかな料理教室
6月3日(水)午前9時40分～正午/☎交流プラザさいわい/☎1歳以上のお子さんを持つ保護者(託児あり)/☎6人/☎西部子育て支援拠点センター(☎65-6112)
- 気持ちを楽に!
子どもも大人も楽しめる食事
6月11日(金)午前10時30分～11時30分/☎0歳～就学前のお子さんとその家族、妊婦、子育てに携わっている方/☎14組/☎具体的な離乳食、幼児食のアレンジ他/☎☎東部子育て支援拠点センター(☎65-9912)
- 乳歯のお手入れ
6月24日(水)午前10時30分～11時30分/☎0歳～就学前のお子さんとその家族、妊婦、子育てに携わっている方/☎11組/☎☎中部子育て支援拠点センター(☎38-5037)
- 命を守ろう!交通安全教室
6月29日(火)午前10時30分～11時15分/☎1歳5カ月以上のお子さんとその家族/☎11組/☎交通ルール他/☎☎親子つどいの広場昭和(☎55-2231)
- 子育て教室
7月7日(水)～8月4日(水)午後2時～3時30分/☎令和3年1月1日～4月30日生まれの乳児とその家族/☎14組/☎①母乳育児②離乳食③乳児の健康④心と体が育つ関わり方※全4回開催、詳しくはお問い合わせください/☎☎東部子育て支援拠点センター(☎65-9912)

児童手当の現況届について

児童手当受給者の方は、現況届の提出が必要です。届出用紙等の必要書類は、随時通知します。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、郵送での提出を推奨します。
☎6月1日(火)～30日(水)(土・日曜日は除く)/☎☎防災庁舎2階子ども支援課(☎31-4540)、☎保健福祉課(☎66-2120)、☎保健福祉課(☎01547-9-5151)

「子ども110番の店」協力をお願い

子どもたちを不審者等から安全に保護するため、コンビニエンスストアや事業所等が「子ども110番の店」として緊急避難場所となつていただく取り組みを進めています。子どもたちの安全確保のため、ステッカー掲示のご協力をお願いします。また、すでにご協力いただいている事業所等でステッカーの劣化がありましたら、新しいステッカーをお渡ししますので、ご連絡ください。
☎市教委教育支援課(☎23-5189)

その他

上下水道料金 夜間・日曜納付相談窓口

夜間=6月15日(火)午後8時まで/日曜=6月27日(日)午前9時～午後5時/☎上下水道料金お客様サービスセンター(南大通2-1-121)/☎第一環境(株)釧路事務所(上下水道部検針および収納等業務受託会社☎43-2161)

漏水調査業務に関する お知らせとお願い

上下水道部では、水道の安定供給を図る目的で、地中に埋設されている水道管の漏水調査業務を行います。作業時間帯については日中および夜間帯で実施しますので、ご協力をお願いします。
☎6月上旬～22(令和4)年2月下旬/調査区域=橋南地区、愛国地区、鳥取地区/☎上下水道部水道整備課管理担当(☎43-2163)

市民防災センター休館のお知らせ

6月29日(火)は機器点検のため休館します。
☎消防本部予防課予防広報担当(☎23-0426)

釧路警察署鳥取西交番の 移転について

4月末より鳥取西交番が移転しています。
旧所在地=鳥取大通9-2-15/新所在地=星が浦大通3-1-41(国道38号線イエローハット前交差点から南方向約200メートル先)
今後も、ご理解とご協力をお願いします。
☎釧路警察署地域課(☎23-0110)

「21(令和3)年経済センサス-活動調査」実施中

総務省と経済産業省では、6月1日(火)を調査期日として、全国の全ての事業所を対象とした「令和3年経済センサス-活動調査」を実施中です。
調査員が事業所を訪問して調査を行う「調査員による調査」では、インターネットで回答できます。なお、紙の調査票に記入いただき、調査員に提出することもできます。国が郵送で行う「国、都道府県および市による調査」では、インターネットまたは郵送で回答いただけます。
☎都市経営課統計担当(☎31-4205)、☎地域振興課地域振興担当(☎66-2122)、☎地域振興課(☎01547-6-2231)



建築指導課からのお知らせ

- 既存住宅耐震改修費補助申請
受付中!
受付期間=～10月29日(金)(先着順)/対象住宅=申込者が所有かつ居住している住宅、長屋、併用住宅、共同住宅で、81(昭和56)年5月31日以前に着工され、現行の耐震基準に適合しないと判定されたもの/☎市内に住所を有し、市税等の滞納がない方/補助金額=耐震改修工事費の23%以内で、限度額は45万円
- 老朽化が著しい空き家の除却費を一部補助します
対象の空家等=市の調査により、国の基準に基づく「不良住宅」と判定された専用住宅、共同住宅、長屋住宅または併用住宅であつて、市の指定する地区に位置し、かつ所有権以外の権利が設定されていないもの/☎空き家を所有している個人(所有者が死亡している場合は、その相続人を含む)で、市税の未納がない方/補助金額=除却工事費の3分の1以内で限度額は30万円/除却工事業者の要件=市内に本店、支店等があり、建設業許可または解体工事者登録を受けている事業者/☎6月11日(金)(必着)までに申請書を直接または郵送で。予定件数を越えた場合は、不良住宅の判定基準により、優先度の高い順に交付予定者を決定。
【共通】☎既に着工している場合は対象外。また、補助を受けるためには各種条件がありますので、詳しくはお問い合わせください/☎市役所5階建築指導課指導防災担当(☎085-8505黒金町7-5☎31-4569)

6月25日は 交通安全「無事故の日」

交通法規の順守はもちろん、思いやりや譲り合いの精神を念頭に、交通安全を心掛けましょう。
☎市民生活課(☎31-4521)

市議会6月定例会

6月16日(水)午前10時から開会予定です。
☎議会事務局(☎31-4581)

釧路市ホームページに広告を 掲載しませんか

掲載位置=トップページ下部/掲載期間=基本1カ月単位(最大12カ月連続掲載可)/募集件数=各期間12枠(先着順)/☎1枠2万950円/規格=縦60ピクセル×横200ピクセル/☎詳細はお問い合わせください/☎市民協働推進課(☎31-4504)

各種相談

相談にお越しの際は、マスクの着用をお願いします

- 女性のための無料法律相談(要予約)
6月9日(水)午後1時～3時/☎4人/☎☎6月2日(水)午前9時から電話で男女平等参画センターふらっと(☎65-1034)へ
- 障がい者就労支援相談(要予約)
6月17日(水)午後1時～4時/☎☎防災庁舎3階障がい福祉課/☎障がい福祉課(☎23-5201)、障がい者就業・生活支援センターぷれん(☎65-6500)
- 男女平等参画相談
月～金曜日(祝日を除く)午前8時50分～午後5時20分/☎市役所2階市民協働推進課相談室※電話での相談も可/☎男女平等参画に関する市の施策についての意見等、男女平等参画の推進を阻害すると認められるものについての申し出、その他、男女平等参画の推進に関する相談/☎市民協働推進課(男女平等参画相談電話☎61-5030)

- 法律相談(要予約。先着6人)
6月4日(金)、18日(金)、7月2日(金)午後1時～3時/☎市役所1階市民相談室/☎相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で市民協働推進課(☎31-4504・4505)へ
- 行政相談
6月1日(火)、15日(火)、7月6日(火)午後1時～3時/☎市役所1階市民相談室/☎相談日の前日正午までに電話で釧路行政監視行政相談センター(☎23-7136)へ

